

〔 令和 3年 2月15日  
改 訂 〕

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学動物実験センター（以下「センター」という。）が学内の飼養保管施設からの依頼に応じて行う微生物モニタリングサービス（以下「モニタリングサービス」という。）の取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この内規において、モニタリングサービスとは、飼育動物に係る病原性の細菌、ウイルス、寄生虫等の感染の有無について、細菌培養試験、血清（抗体）検査、顕微鏡検査等を行うものをいい、その検査内容は別表のとおりとする。

(モニタリングサービスの利用資格)

第3条 モニタリングサービスを利用できる者は、本学の教員等のうち次の各号いずれかに該当する場合に限るものとする。

- 一 東北大学にて承認された飼養保管施設の適切な環境保持が目的の場合。
- 二 東北大学にて承認された飼養保管施設で感染事故発生が疑われる場合。
- 三 その他、特に東北大学動物実験センター長（以下「センター長」という。）が認めた場合。

(利用の申込)

第4条 モニタリングサービスを利用しようとする者は、所定の申込書を事前にセンターに提出しなければならない。

(利用の許可)

第5条 センター長は、前条の申込がセンターの目的に合致し、かつ、センターの業務の運営に支障がないと認められる場合に限り、これを許可する。

(申込内容の変更等)

第6条 利用者は、第4条の申込内容について変更が生じたときは、速やかにセンター長に届け出、又は再申込をし、その許可を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 利用者は、モニタリングサービスに係る経費について、別表に掲げる金額を負担しなければならない。ただし、感染事故（飼養保管環境や研究に重篤な影響を与える可能性のある感染）の検査については、利用者と協議のうえ決定するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、センター長が経費を徴収しないことが適当であると判断した場合は、経費の一部又は全部の負担を免除することがある。

(経費の納入)

第8条 利用者は、所定の期日までに経費を納入しなければならない。

(検査結果の報告)

第9条 センター長は、モニタリングサービス完了後速やかに微生物検査成績書を利用者に送付するものとする。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、モニタリングサービスの利用に関し必要な事項はセンター長が別に定める。

附 則

この内規は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

(平成29年9月12日改正)

この内規は、平成29年9月12日から施行し、改正後の別表の検査料金は、平成29年4月1日実施分から適用する。

附 則

(令和 3 年 2 月 15 日改正)

この内規は、令和 3 年 2 月 15 日から施行し、改正後の別表の検査料金は、令和 3 年 4 月 1 日実施分から適用する。

別表

検査名	検査項目	動物種および検査料金			
		マウス		ラット	
		項目	単価	項目	単価
コアセット A	<i>Salmonella</i> spp.	○	2,937 円	○	2,981 円
	<i>Corynebacterium kutscheri</i>	○		○	
	<i>Bordetella bronchiseptica</i>			○	
	<i>Mouse hepatitis virus</i>	○			
	<i>Mycoplasma pulmonis</i>	○		○	
	<i>Sendai virus</i>	○		○	
	<i>Clostridium piliforme</i> (Tyzzer 菌)	○		○	
	<i>Sialodacryoadenitis virus (SDAV)</i>			○	
	<i>Intestinal protozoa</i>	○		○	
	<i>Ectoparasits</i>	○		○	
	<i>Pinworm</i>	○		○	
コアセット B	<i>Salmonella</i> spp.	○	3,597 円	○	3,641 円
	<i>Corynebacterium kutscheri</i>	○		○	
	<i>Bordetella bronchiseptica</i>			○	
	<i>Citrobacter rodentium</i>	○			
	<i>Streptococcus pneumoniae</i>			○	
	<i>Pasteurella pneumotropica</i>	○		○	
	<i>Pseudomonas aeruginosa</i>	○		○	
	<i>Staphylococcus aureus</i>	○		○	
	<i>Mouse hepatitis virus</i>	○			
	<i>Mycoplasma pulmonis</i>	○		○	
	<i>Sendai virus</i>	○		○	
	<i>Clostridium piliforme</i> (Tyzzer 菌)	○		○	
	<i>Sialodacryoadenitis virus (SDAV)</i>			○	
	<i>Intestinal protozoa</i>	○		○	
<i>Ectoparasits</i>	○	○			
<i>Pinworm</i>	○	○			
コアセット C	<i>Mouse hepatitis virus</i>	○	2,497 円		2,497 円
	<i>Mycoplasma pulmonis</i>	○		○	
	<i>Sendai virus</i>	○		○	
	<i>Clostridium piliforme</i> (Tyzzer 菌)	○		○	
	<i>Sialodacryoadenitis virus (SDAV)</i>			○	
コアセット D	<i>Pneumocystis</i> spp.	○	10,560 円	○	3,520 円
	<i>Helicobacter hepaticus</i>	○			
	<i>Helicobacter bills</i>	○			
コアセット E	Hantavirus		3,520 円	○	1,760 円
	LCM virus	○			

	Ectromelia virus	○			
--	------------------	---	--	--	--

※本料金表に係る注意事項

単価は、1検体を1回検査した場合の額とする。

単価は全て消費税込みの金額である。